

届出制手数料届出書  
届出制手数料変更届出書

① 令和5年9月28日

厚生労働大臣 殿

② 届出者氏名 <sup>(ふりがな)</sup> 株式会社TFL <sup>あけみ しんや</sup> 安積 秀弘  
~~代表取締役 金根 将平~~

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③ 許可番号	13-工-309036
④ 氏名又は名称 <sup>(ふりがな)</sup>	株式会社TFL
⑤ 所在地 <sup>(ふりがな)</sup>	〒105-0014 電話03 (5730)331
	東京都港区芝二丁目13番4号
	住友不動産芝ビル 4号館4階
⑥ 適用開始・変更予定日	令和5年9月29日
⑦ 届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧ 備考	本社(東京), 大阪事業所, 札幌事業所に適用 担当: 中澤慶美 番号: 080-9700-5695



手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10,000,000 円 活動 1 日あたり 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-309036

事業所の名称及び所在地 株式会社 TYL

東京都港区芝 ~~2-13-4~~ 住友不動産芝ビル 4 号館 4 階  
 二丁目 13 番 4 号

大阪事業所・札幌事業所に適応